

授業について

I 学修

学内システムについて

本学では総合教育システム「UNIVERSAL PASSPORT（通称：UNIPA(ユニパ)」を使用しています。

UNIPAでは、履修登録、出欠登録、課題提出等の他に、休講のお知らせ・教室変更・成績等を確認することができます。詳しい操作方法については、UNIPAから操作説明書を参照してください。なお、掲示等の閲覧はスマートフォンからでも確認が可能ですが、原則、履修登録や課題提出等は、パソコンから操作をしてください（スマートフォンでは動作の保証ができないため予測不可能なエラーが出るため登録は推奨しておりません）。

1 学期・授業時間

本学の学期は、前期・後期の2学期に分けられています。

前期は4月1日から9月30日まで、後期は10月1日から翌年3月31日までとなっています [学則第9、10条]。

ただし、後期の授業開始は、9月中旬からとなります。

※授業時間は右のとおりです。ただし、大学院については、6時限・7時限を行うことがあります。

1時限	9:00～10:30
2時限	10:40～12:10
3時限	13:00～14:30
4時限	14:40～16:10
5時限	16:20～17:50

2 科目による分類

●必修科目

大学が教育目的を達成するために学生に必ず修得することを義務付けている授業科目です。必修科目を1科目でも修得できなければ、卒業は認定されません。

●選択必修科目

所属する学科で指定された開設科目の中から、所定の単位数以上の科目を必ず履修し、修得することを義務付けている授業科目です。

●選択科目

所属する学科で指定された開設科目の中から自由に選択し、履修することができる授業科目です。

3 遠隔授業

学則第27条に基づき、学生の学修機会を確保するため、一部の科目において、遠隔授業を導入しています。対象科目はシラバスにて確認ができます。

4 開講期間による分類

授業科目は、開講の期間によって分類されます。

●半期科目

前期又は後期の15週を通して行う授業です。

●通年科目

前期から後期までの30週を通して行う授業です。

●集中科目

学事暦で定められた期間に集中して行う授業です。

●不定期科目

授業期間に関わらず不定期で行う科目です。

II 資格取得

III 人間生活

IV 教育人文

V 社情報

VI 教職課程

VII 諸課程

VIII 単位認定

IX 他大学との単位互換

X 大学院

XI 施設

XII Q & A

XIII 教務関連

学部のハンドブック

5 繰り返し受講科目

同一の講義科目等において、内容が異なる場合に限り、受講者に対して複数回の受講を認める科目履修制度のことをいいます。受講生は、別途案内される「繰り返し受講可」と表示された科目について、複数回にわたり受講することができます。

繰り返し受講科目の単位認定方法は、通常科目と同一です。繰り返し受講を希望する場合は、必ず履修登録をしてください。

6 授業科目の区分

主に学部共通科目、学科専門科目に分類されます。詳しくは教育課程表をご確認ください。

7 単位

単位とは、科目を修得するために必要な学習量を示すものです。授業を履修し試験等に合格又は、定められた達成目標に到達していると担当教員が判断した場合に所定の単位が認定されます。単位を修得するためには、教室内の授業だけでなく、授業時間外も含めた主体的な学修が不可欠です。

単位数は、授業科目ごとに定められており、授業の方法・教育効果・授業時間外に必要な学習時間を考慮して計算されます〔学則第27条〕。

1単位を修得するには45時間の学修が必要とされています〔大学設置基準〕。大学設置基準の1時間は授業時間の45分に置き換えます。本学では、各時限の授業は90分で行われているため、単位計算上90分の授業時間を2時間相当の学修時間とみなしています。これに基づき授業科目の単位数は次のように定められます。

(1) 講義1単位を修得するための学修時間（15時間の授業をもって1単位）

1単位で45時間の学修を必要とします。

必要学修時間	授業時間	授業時間外の自修学修
45時間	15時間	30時間

(2) 講義2単位を修得するための学修時間（15時間の授業をもって1単位）

1単位で45時間の学修を必要としますので、2単位で90時間の学修が必要です。

週1回の授業（1コマ＝2時間）を半期15回受講し30時間の授業を受けたうえで、さらに授業時間外に60時間の自修学修（予習・復習）が必要です。学修時間90時間で2単位になります。

必要学修時間	授業時間	授業時間外の自修学修
90時間（45時間×2）	30時間（2時間×15週）	60時間（4時間×15週）

(3) 演習1単位を修得するための学修時間（30時間の授業をもって1単位）

1単位で45時間の学修を必要とします。週1回の授業（1コマ＝2時間）を半期15回受講し30時間の授業を受けたうえで、さらに授業時間外に15時間の自修学修（予習・復習）が必要です。学修時間45時間で1単位となります。

必要学修時間	授業時間	授業時間外の自修学修
45時間	30時間（2時間×15週）	15時間（1時間×15週）

(4) 演習2単位を修得するための学修時間（30時間の授業をもって1単位）

1単位で45時間の学修を必要としますので、2単位で90時間の学修が必要です。

週1回の授業（1コマ＝2時間）を半期15回受講し30時間の授業を受けたうえで、さらに授業時間外に60時間の自修学修（予習・復習）が必要です。学修時間90時間で2単位になります。

必要学修時間	授業時間	授業時間外の自修学修
90時間（45時間×2）	30時間（2時間×15週）	60時間（4時間×15週）

(5) 実験科目又は実習科目で半期2単位を修得するための学修時間（30時間の授業をもって1単位）

1単位で45時間の学修を必要としますので、2単位で90時間の学修が必要です。週1回の授業（2コマ＝4時間）を半期15回受講し30時間の授業を受けたうえで、さらに授業時間外に30時間の自修学修（予習・復習）が必要です。学修時間90時間で2単位となります。

必要学修時間	授業時間	授業時間外の自修学修
90時間（45時間×2）	60時間（4時間×15週）	30時間（2時間×15週）

(6) 実験科目・実習科目・実技科目で半期1単位を修得するための学修時間(45時間の授業をもって1単位)

1単位あたり45時間の学修を必要とします。週1回の授業(1.5コマ=3時間)を15週受講し45時間の授業を受けてください。実験科目は自修学修の必要がないため、学修時間45時間で1単位となります。

必要学修時間	授業時間	授業時間外の自修学修
45時間	45時間(3時間×15週)	—

8 シラバス

シラバスとは、科目名や担当教員名、ナンバリング、科目の性格・概要・授業方法・授業計画等が記されている資料です。履修する際は、必ず内容を確認しましょう。

9 ナンバリング

皆さんが履修登録時に確認するシラバスにナンバリングという番号が付番されています。

ナンバリングとは、授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系的性を明示する仕組みのことです。

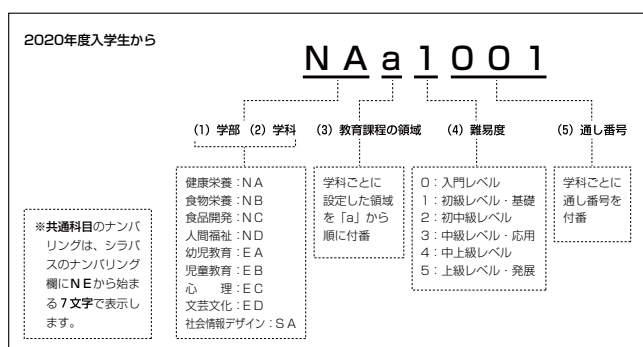
ナンバリングの例〔シラバス画面抜粋〕

科目名	メディアコミュニケーション論		
担当教員名	○○ ○○, ●● ●●, △△ △△, ■■ ■■ 他		
ナンバリング	KJa1001		
学 科	J学科		
学 年	1	クラス	

本学では、7文字(アルファベット3文字、数字4文字)で表記され、先頭から順番に(1)学部、(2)学科、(3)領域(各学科等で設定)、(4)難易度、(5)科目の通し番号(3桁)で構成されます。

本学のナンバリングのルール

※学科の専門科目に含まれない教職課程科目及び資格科目には付番していません。



10 卒業の要件と単位数

本学を卒業するためには、以下の要件が必要です。

①本学に4年以上在学し、所定の授業科目について124単位以上を修得すること(卒業要件充足)[学則第40条]。

※詳細は履修規程をご確認ください。

②諸納付金(授業料・施設費など)を定める期間内に納付すること[学則第48、49、50条]。

※卒業資格は、以下の各学科に定める授業科目区分ごとの最低履修単位数を修得している者に与えられます。

11 卒業・学位

4年以上在学（休学期間を除く）し、所定の授業科目について124単位以上を修得した学生については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定します。（授業料等の納付完了が条件となります。）

卒業の認定を受けた学生には、次の学士の学位が授与されます〔学則第40、41条〕。

人間生活学部	健康栄養学科	学士（栄養学）	教育人文学部	幼児教育学科	学士（教育学）
	食物栄養学科	学士（栄養学）		児童教育学科	学士（教育学）
	食品開発学科	学士（食品学）		心理学科	学士（心理学）
	人間福祉学科	学士（社会福祉学）		文芸文化学科	学士（文学）
社会情報デザイン学部	社会情報デザイン学科	学士（社会学）			

12 卒業延期制度

卒業の要件を満たす学生で、引き続き在学することを希望する場合に、卒業を延期し、引き続き在学することを認める制度があります。希望する学生は、以下の要領で手続きが必要となりますので、事前に教務課まで申し出てください。

- ①卒業時期を延期し、在学を延長することのできる期間は、半年又は1年です。
- ②所定の申請期間に「卒業延期願」を教務課に提出してください。申請期間は、掲示板で確認してください。
- ③許可された学生には、「卒業延期許可書」を交付します。
- ④卒業延期者の授業料は、半年間5万円、1年間10万円です。